

# 総務産業常任委員会審査報告書

令和4年6月17日

飯綱町議会議長 渡 邊 千賀雄 様

総務産業常任委員会委員長 青 山 弘

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

## 記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第40号	飯綱町過疎地域持続的発展計画の変更について	可 決
請願第2号	えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願書	継続審査
陳情第6号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	不採択
陳情第7号	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	継続審査

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

### ○議案第40号 飯綱町過疎地域持続的発展計画の変更について

質疑①：三水地域が一年早く過疎地域に指定されているが、町内全域が指定された場合、計画期間はいつまでになるか。

回答①：令和3年度から7年度までの5年となる。令和2年国勢調査の数字が確定したことに伴い、追加公示により牟礼地域を含めた町内全域が過疎地域に指定された。

質疑②：過疎計画の延長は何年可能か。

回答②：「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき過疎地域に指定されたことに伴い過疎計画を策定するため、計画期間は5年間となる。今後実施される国勢調査結果を踏まえ、改めて過疎地域が指定されるため、その結果に基づき次の5年間の計画を策定することになる。

質疑③：計画に記載されている事業のうち、過疎債を使えるものの割合はどれくらいか。

回答③：割合は答えられないが、過疎債を財源として活用するために、現時点で想定されるあらゆる事業を記載している。

質疑④：計画に記載のある事業について、年間どれくらいの規模での予算化を計画しているか。

回答④：今年度の過疎対策事業債の起債予定額は、おおよそ3億4500万円を予定している。

討論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

### ○請願第2号 えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願書

継続審査申出

### ○陳情第6号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

質疑：なし

意見：週の真ん中にポツンと休みがあるより、土日月と連休になるほうが、子供を連れて遊びに行くにもよいし、会社も仕事の段取りを立てやすい。

反対討論：海の日は、お年寄りや子供たちが楽しく遊べるためにも第三月曜日が休みのままでよい。

反対討論：ほかの祝日も第二や第三月曜日に移動して連休になっている。海の日だけ7月20日に固定する必要がない。できるだけ連休にするべきだ。

採決の結果：賛成少数で不採択とした。

### ○陳情第7号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

継続審査申出